

第21回全国障害者スポーツ大会「三重とこわか大会」 リハーサル大会競技実施要項

1 競技運営

(1) 個人競技

- ア 競技は原則として、男女別に実施する。ただし、陸上競技の4×100mリレー、水泳の4×50mリレー及び4×50mメドレーリレー、フライングディスクのアクチュラシー種目、ボッチャを除く。
- イ 1組の競技者数は8名以内とし、予選を行わず組単位に1回の決勝競技とする。ただし、卓球は4名以内のブロック、ボッチャは3チームまたは4チームのプールに分かれて行うこととし、競技方法は別に定める。
- ウ 出場選手が少ない競技・種目は、異なる障害区分の選手又は他の年齢区分の選手が同時に競技を行うことがある。この場合、順位の決定及び表彰は、障害区分及び年齢区分別に行う。なお、ボッチャは障害区分によらずプールを形成し、各プールにて順位決定及び表彰を行う。

(2) 団体競技

- ア チーム編成は、バスケットボール及びバレーボール（聴覚障害の部・知的障害の部）は男女別、バレーボール（精神障害の部）は男女混合とし、他の競技は男女混合を可とする。
- イ 試合は、原則として全国障害者スポーツ大会開催基準要綱細則3（1）②に規定する北信越・東海ブロック県・指定都市チーム対抗とし、競技別実施要領に定めるところにより実施する。
- ウ 競技日程に支障がない範囲で、交流試合を実施することができる。

(3) 実施態度

主催者（県）が競技運営主管団体と協議の上、決定する。

(4) 開始式・表彰式

ア 開始式

実施する場合は、選手のコンディション等に配慮して簡素に行う。

イ 表彰式

- （ア） 陸上競技、水泳、卓球及びフライングディスクは、随時表彰を行う。
- （イ） （ア）以外の競技は、競技終了後に行う。

(5) 競技記録及び成績の発表等

各競技の記録及び成績は、各競技会場内の記録速報板等に掲示するとともに、三重とこわか国体・三重とこわか大会のウェブページに掲載する。

(6) 抗議

- ア 競技上の抗議については、令和3年度に適用の全国障害者スポーツ大会競技規則（公益財団法人日本障がい者スポーツ協会制定）に定めるところによる。
- イ 選手の出場資格、組合せ及び障害区分の適用については、抗議することはできない。

2 表彰

(1) 個人競技

各競技の組（卓球はブロック、ボッチャはプール）ごとに1位から3位までの選手にメダルを授与する。ただし、ボッチャを除き、組に異なった障害区分及び年齢区分がある場合は、その区分ごととする。

(2) 団体競技

1位から3位までのチームに賞状を、そのチームの各選手にメダルを授与する。

3 参加申込

(1) 申込方法

ア 個人競技

県内の参加希望者は、所定の参加申込書により、取りまとめ団体（市町、学校、施設等）を通じて申し込むものとする。

水泳、アーチェリー、ボッチャにかかる県外の参加希望者は、直接、実行委員会事務局へ申し込むものとする。なお、対象となる府県は別に定める。

イ 団体競技

参加チームの派遣を行う北信越・東海ブロック内の県又は指定都市（以下、「派遣団体」という。）は、所定の参加申込書により、実行委員会事務局へ申し込むものとする。

(2) 申込期限

令和3年1月15日（金）必着とする。

(3) 参加申込書の提出先及び問い合わせ先

個人競技における取りまとめ団体及び団体競技における派遣団体は、封筒に「二つ折り厳禁・参加申込書在中」と朱書きし、参加申込書を下記へ送付又は持参すること。

【提出先】

ア 個人競技

〒514-0113 三重県津市一身田大古曾670-2

三重県身体障害者総合福祉センター内

障がい者スポーツ推進課

三重とこわか大会リハーサル大会参加申込提出担当者 宛

イ 団体競技

〒514-0004 三重県津市栄町1丁目891 三重県合同ビル4階

三重とこわか国体・三重とこわか大会実行委員会事務局

（三重県 国体・全国障害者スポーツ大会局 全国障害者スポーツ大会課 大会競技班）

三重とこわか大会リハーサル大会参加申込提出担当者 宛

【問い合わせ先】

〒514-0004 三重県津市栄町1丁目891 三重県合同ビル4階

三重とこわか国体・三重とこわか大会実行委員会事務局

（三重県 国体・全国障害者スポーツ大会局 全国障害者スポーツ大会課 大会競技班）

電話：059-224-2767、FAX：059-224-2482

(4) 申込後の変更の取扱い

原則として、申込締切後の変更は認めない。

4 番号布

- (1) 個人競技に出場する選手は、競技用の服装に必ず番号布を付けるものとする。
ただし、水泳に出場する選手はIDカード（所属、氏名、出場種目等を記載したもの）をもって番号布に代える。
- (2) 番号布（IDカードを含む。）は主催者が準備し、選手に配布する。
- (3) 番号布の布地の色は、障害別に次のとおり色分けし、数字は黒色とする。
なお、障害が重複している場合には、出場する障害部門の色の番号布を使用し、布の下端5cmに他の重複する障害部門の色を表示する。
 - ア 肢体不自由者 白
 - イ 視覚障がい者 薄緑
 - ウ 聴覚障がい者 黄
 - エ 知的障がい者 桃
 - オ 内部障がい者 水色
 - カ 精神障がい者 薄茶

5 競技場への入退場

- (1) 係員の指示に従うものとする。
- (2) 出場選手の介助等のため競技場内に入場できる者は、あらかじめ主催者の許可を受けた者に限る。

6 その他

この要項に定めるもののほか、競技運営上必要な事項は、競技ごとに競技運営主管団体と協議の上、競技別実施要領に定める。

附則

この要項は、令和2年6月30日から施行する。